

我孫子市集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(案)
についての意見募集(パブリックコメント)結果の公表

お寄せいただいた意見及び意見に対する市の考え方を公表します。

■ パブリックコメントの結果

我孫子市集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(案)についてパブリックコメントを実施したところ、次の結果になりました。

貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

1 募集期間 令和8年6月1日から令和8年6月30日

2 提出人数 1名

3 意見総数 1件

4 公表場所

市民協働推進課(市役所本庁舎地階)、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、生涯学習センターアビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、我孫子市民図書館布佐分館、各近隣センター、湖北台市民センター

5 意見公募した内容

我孫子市集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(案)

6 意見と意見に対する市の考え方

※別紙参照

7 内容の修正について

今回寄せられたご意見による修正はありませんが、湖北台市民センターの利用者から寄せられた意見を踏まえ、閉館時期を令和8年12月31日から令和9年3月31日に修正します。

8 担当 我孫子市 市民協働推進課 地域コミュニティ推進係

TEL:04-7185-1111(内線20214) FAX:04-7185-5777

整理番号	提出された意見		意見に対する市の考え方
1	意見	市民センター、元行政支所、消防署の3件跡地利用としてコミュニティセンターの建設を望みます。図書館、親子で遊べるコーナー、老人向けに健康体操、カラオケ、麻雀、囲碁などが出来る部屋、自由目的（コーラスなど）で利用できる複数の小部屋。（他の自治体にはこの様なタイプの施設がよくあります）	いただいたご意見は我孫子市湖北台市民センターの閉館後の跡地利用に関する内容であるため、跡地利用を所管する課へ情報共有いたします。
	理由	湖北台には現在図書館がなく、本を読めない生活を数年にわたり余儀なくされております。白樺派をほこる我孫子市にはもっと市民の文化レベルが保てる施設建設に力を入れて下さい。	